『**消費税転嫁対策講習会**』

**消費税アップに伴う税務・会計の注意点**

**－消費税の仕組みと申告のポイント－**

**小矢部市商工会**

**富山県商工会連合会**

平成26年4月1日に消費税が8％に引き上げられました。また、平成27年10月1日には10％への引き上げが予定されています。

（10％への引き上げについては、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされています。）

多くの事業者の方々にとって、間もなく消費税引き上げ後初の確定申告がやってきます。

消費税額はどれ位になるの？取引に適用する正しい税率は？返品を受けた場合どう処理する？など、消費税の仕組みに対する理解を深めて頂くとともに、申告のポイントなどについて解説します。

また、来秋に予定される税率引き上げに伴う経過措置についても解説します。

商工会会員以外の方も参加できます。多数のご参加をお待ちしています。

■**日　時　１１月２１日（金）　１３：３０～１５：３０**

■**会　場　小矢部市商工会館　３階会議室**

■**講　師　中嶋税理士事務所　中嶋　昭夫　氏**

**（税理士　北陸税理士会会員）**

■**受講料　無　料**

■**お申込　下記申込書にご記入の上１１月１４日（金）迄にお申し込下さい。**

　「　消　費　税　転　嫁　対　策　講　習　会　」参　加　申　込　書

|  |  |
| --- | --- |
| **事業所名** |  |
| **ご住所** |  |
| **受講者名** |  |
| **電話番号** |  |

**申込先　小矢部市商工会**

**小矢部支所　ＦＡＸ６７－６３５３　ＴＥＬ６７－０７５６**

**津沢支所　ＦＡＸ６１－２３６０　ＴＥＬ６１－２３５６**